

児童館

(くりのみ児童館を除く 25 館)

所在地	福井市
所管課等	教育委員会事務局学校教育課放課後児童育成室

1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 福井市社会福祉協議会	代表者	吉田 敏貢
所在地	福井市田原 1 丁目 13 番 6 号 フェニックス・プラザ 1 階		

2 指定管理期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（第 4 期目）

3 施設の利用等の状況

	(H17年度) 導入前年度	1期目平均 (H18～22)	2期目平均 (H23～27)	3期目平均 (H28～30)	4期目 R1年度	4期目 R2年度	4期目 R3年度
利用者数 (人)	243,493	304,249	335,675	52,104	40,631	12,183	12,723
前年度比 (人)		60,756	31,426	▲ 283,571	▲ 11,473	▲ 28,448	540
前年度比 (%)		25.0	10.3	▲ 84.5	▲ 22.0	▲ 70	4

※第3期目からの数値は、放課後児童会分を含まない。

※H30 年度にさつき児童館が旭小学校内へ機能移転したため、1 館減となっている。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福井県が感染拡大特別警報発令以上の措置をしている期間は休業とした。

4 納付金・指定管理料の状況

	H28 年度 導入11年目	H29 年度 導入12年目	H30 年度 導入13年目	R1 年度 導入14年目	R2 年度 導入15年目	R3 年度 導入16年目
指定管理料	157,245	157,245	151,267	154,720	155,008	155,008

※平成 28 年度からの数値は、放課後児童会分を含まない。

5 要求基準と達成状況（進捗状況）

要求基準	達成状況
全館の年間総利用者数が、1,500 人に館数を乗じた人数を下回らないこと。	新型コロナウイルス感染拡大防止で 4 月から 9 月の 86 日と 1 月から 3 月の 63 日は、児童館を休館したため利用者数が大幅に減少した。そのため利用者数の要求基準に達しなかった。
自主事業を毎月 1 回以上行うこと。	新型コロナウイルス感染拡大防止で 4 月から 9 月の 86 日と 1 月から 3 月の 63 日の間、児童館を休館したため子育てひろばの開催を中止した。10 月から 1 月中旬までは、児童館の一般来館受入が再開したため子育てひろばも再開したが、事前予約と人数制限をしながらの開催とした。毎月 1 回以上の開催はできなかった。

6 利用者から寄せられた苦情・意見等及びその対応状況

(施設・設備に関すること)

内容：・・・・・・近隣の住民から児童館の館庭の雑草がひどい。子どもに水遊びをさせる環境ではないと言われた。

対応：・・・・・・話を聞いた館長が、ボランティアの協力を得て草刈りを実施した。その後、職員で草むしりの後、除草剤を散布した。

内容：・・・・・・児童館の前の空き地も現在売り出しており、住宅が建つと児童館の三方が住宅となる。騒音対策として、換気扇をつけて窓は開けないようにし、窓は二重サッシにするなど対応をして欲しい。

対応：・・・・・・換気扇、窓の二重サッシの取付けについては、市の判断になるため、申し出内容を市に報告することを説明した。

(職員の対応に関すること)

内容：・・・・・・児童が遊具を使って遊んでいる音がうるさいので、西側の窓を閉めて欲しいと児童館に言いに行ったところ、厚生員から「市から新型コロナウイルス感染症防止対策の通達がきているので、窓は閉められません」と断られた。市の通達を確認したが、状況に応じて可能な限り換気することとなっており、常時窓を開けるとはなっていなかった。近所の人には子どもの施設だからと我慢しているのに、厚生員の態度に腹が立った。職員は日頃から挨拶もしない。かろうじて挨拶するのは館長だけである。

対応：・・・・・・担当職員から、厚生員の対応と、職員が挨拶しないことについてお詫びし、注意することを伝えた。また、換気は、30分に5分間の目安があるので、そのように対応していくことを伝えた。翌日、担当職員が西側の窓の確認と、今後について館長、厚生員と相談し、今後、30分に5分の換気に対応して欲しいこと、挨拶は支援員も含め周知して欲しいと伝える。遊具を使った遊びについては、児童館は遊びを提供する施設でもあるので、今後、使用しないことはできないとのことであった。顔を見かけたら、挨拶することを職員に徹底した。

7 利用促進等に向けた取組みの実施状況

計 画	実施状況
一般来館児童の利用促進	土曜日を中心として、地域連携、造形創作、季節行事などの他、地域の特性に応じた行事を、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら年6回以上行った。
乳幼児とその保護者の利用促進	新型コロナウイルス感染拡大防止で4月から9月の86日と1月から3月の63日の間、児童館を休館したため子育てひろばの開催を中止した。10月から1月中旬までは、事前予約と人数制限をしながら再開した。
広報活動の充実	児童館だよりの自治会回覧、児童館パンフレットの配布、市社協の広報紙やホームページで児童館活動の紹介、周知を行った。

8 施設、設備の維持管理の状況

項目	実施状況及び確認方法
保守点検、運転、監視業務	指定管理者の責任において、浄化槽、消防設備、電気設備等の保守点検を専門業者に委託して実施した。
清掃業務	各児童館で毎日実施している。新型コロナウイルス感染症予防のための消毒も徹底して実施している。
保安警備業務	全児童館に緊急通報装置を設置し、緊急時の体制を整備している。警察官立ち寄り所としても指定されている。全児童館に設置されている防犯カメラで安全を確認しながら、児童館の運営に支障がない範囲で玄関の施錠を行った。
備品管理	指定管理者の指導のもと、館長が備品を管理している。また、指定管理者で備品台帳を作成している。
小規模修繕	小規模な修繕については、随時、指定管理者が実施している。

9 指定管理者のコメント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から9月と1月から3月の合計149日間は児童館を休館した。一般児童受入再開時には、児童が安心して遊ぶことができる場所や遊び方を工夫しながら児童館運営を行った。自主事業である、乳幼児とその家族を対象にした子育てひろばは10月から1月中旬まで人数制限をしながら開催した。また館長、厚生員対象に児童虐待研修と愛着障がい研修を行い、虐待の早期発見や、愛着障がいについての基本的理解を深めた。

10 所管所属の所見

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福井県感染拡大特別警報が発出されている期間は休館とした。そのため利用者数は12,723人と令和2年度と同程度にとどまり、要求基準（1,500人×25館＝37,500人）に達しなかった。また、自主事業についても同じ期間停止した。本年度については市の指示により全期間の5割程度が休館となったため、要求基準については評価の目安とはしない。

開館した期間については施設の消毒や来館者の記録など、新型コロナウイルス感染拡大防止への配慮をしながら一般来館者の受入れをしていた。保守点検や軽微な修繕についても適当に行っていたとみられる。また、感染状況が落ち着いている期間にテーマを変えた職員研修を複数回行うことができた点は評価できる。

コロナの影響により開館や活動に制限がかかったことは残念だが、子どもの安全を優先し、配慮して管理をしていたので、次年度以降も適切な管理を継続できるよう努めていただきたい。

11 指定管理者、施設所管所属の評価

評価項目	視点	評価		方法
		指定管理者	所管所属	
(1)管理運営				
(ア)維持管理業務	保守管理 ・清掃、法令点検の確実な実施	5	5	・点検名、実施回数等のリストの確認 ・関係書類の確認等
	保安業務 ・保安警備の実施状況	5	5	・機械警備についての確認 ・職員による巡回警備の確認等
	備品管理 ・適正な備品管理、台帳の整理 ・市の備品と指定管理者の備品の区分け	5	5	・現地調査で台帳と照合等
	(イ)運営業務	利用時間や休館日の設定状況 ・条例に基づいた営業内容か	5	5
	受付・承認・利用料金の収受と管理 ・一連の事務の適正な実施	5	5	・関係書類や現地調査により確認等
(ウ)報告業務	事業報告書や収支計画書等の提出状況 ・適正な時期、内容での提出	5	5	・関係書類の確認等
(2)サービスの内容				
(ア)利用促進の取組	PR活動の推進 ・市政広報やマスメディアの活用 ・ターゲットを絞ったPR	5	5	・関係書類の確認等
	他施設や地域との連携 ・地域住民との交流 ・地域性を活かしたイベントの開催	5	5	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
(イ)サービス向上の取組み	利用者アンケートの活用 ・アンケートの積極的な実施 ・利用者の声の施設運営への反映	4	4	・関係書類の確認等
	自主事業の実施状況 ・自主事業の積極的な実施 ・新規プログラムの開拓	5	5	・事業報告書の確認等
(ウ)要求基準の達成状況	あらかじめ設定した数値目標の達成度 ・利用者の増減等	4	4	・事業報告書の確認等
(エ)応募時の提案事項の実施状況	提案事項の実施状況 ・提案事項の確実な実施	5	5	・事業報告書の確認等
(3)安定性				
(ア)管理運営体制	職員の配置状況 ・正職員とアルバイトの配置バランス ・有資格者の配置バランス ・有資格者の適切な配置	5	4	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
	労働関係法令の遵守 ・適正な労働条件、環境 ・休日の適正な付与	5	5	・関係書類の確認等 ・業務日報等の確認等
	職員の資質向上の取組み ・定期的な研修の実施	5	5	・関係書類の確認等
(イ)法令等の遵守 個人情報の管理状況	・法令等に沿った管理運営 ・個人情報に関する研修の実施 ・マニュアルの有無	5	5	・関係書類の確認等 ・マニュアルの確認等
(ウ)安全・衛生対策	・安全・衛生面への配慮 ・事故防止対策の有無 ・AEDの適正な管理 ・食中毒防止のための対策	5	5	・現地調査で施設の確認 ・職員へのヒアリング等
(エ)危機管理対策・ 緊急時対策	・緊急時(災害等)の対応ができる体制の整備 ・マニュアルの有無	5	5	・関係書類の確認等 ・マニュアルの確認等
(4)収支状況				
(ア)経理処理状況	・一つの口座での会計 ・適正な内部監査体制	5	5	・会計帳簿と金融機関口座の照合 ・監査結果の確認等
(イ)経費縮減の取組 状況	・光熱水費の削減 ・再委託費の適正な水準	4	5	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
	合計	97	97	
	割合(合計／100点満点)	/100	/100	

くりのみ児童館

所在地	福井市グリーンハイツ9丁目165番地
所管課等	教育委員会事務局学校教育課放課後児童育成室

1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 竹伸会	代表者	竹内 文憲
所在地	福井市大島町柳504番地		

2 指定管理期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（第4期目）

3 施設の利用等の状況

	(H17年度) 導入前年度	1期目平均 (H18～22)	2期目平均 (H23～27)	3期目平均 (H28～30)	4期目 R1年度	4期目 R2年度	4期目 R3年度
利用者数 (人)	6,183	7,265	9,273	1,283	639	226	319
前年度比 (人)		1,082	2,008	▲ 7,990	▲ 644	▲ 413	93
前年度比 (%)		17.5	27.6	▲ 86.2	▲ 50.2	▲ 64.6	41.2

※3期目からの数値は放課後児童会分を含まない。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福井県が感染拡大警報発令以上の措置をしている期間は休業とした。

4 納付金・指定管理料の状況

	H28年度 導入11年目	H29年度 導入12年目	H30年度 導入13年目	R1年度 導入14年目	R2年度 導入15年目	R3年度 導入
指定管理料	6,143	6,143	6,143	6,229	6,241	6,241

※平成28年度からの数値は、放課後児童会分を含まない。

5 要求基準と達成状況（進捗状況）

要求基準	達成状況
利用者数の合計が850人を下回らないこと。	新型コロナの影響で休館や事業の自粛・縮小が続き、利用者数が要求基準を下回った。
自主事業を毎月1回以上行うこと。	月に1回手話に関わる事業を行っている。

6 利用者から寄せられた苦情・意見等及びその対応状況

（施設・設備に関すること）

内容：・・・なし

対応：・・・（指定管理業務への反映状況）

（職員の対応に関すること）

内容：・・・なし

対応：・・・（指定管理業務への反映状況）

57 利用促進等に向けた取組みの実施状況

計 画	実施状況
利用促進に向けた広報誌の発行	「くりのみ児童館だより」を毎月発行
お茶講座	月一回お茶講座を実施
手話 UD ダンス	月2回手話でダンスを踊る
ビーズ教室	講師を招いてビーズアクセサリを作る
ハロウィンパーティ	ハロウィンハーバリウム製作と、ゲーム
クリスマス製作	木の実や枯れ枝を使ってトトロのクリスマス製作する

8 施設、設備の維持管理の状況

項目	実施状況及び確認方法
保守点検、運転、監視業務	年2回以上保守点検を実施。消防設備の保守点検については、専門業者に委託し、実施している。
清掃業務	指定管理者の責任において毎日実施している。
保安警備業務	緊急連絡用装置を設置し、緊急時の体制整備を図っている。
備品管理	指定管理者の責任において備品台帳にて管理している。
小規模修繕	指定管理者が実施している。

9 指定管理者のコメント

「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等に基づき安全対策に取り組みながら、児童の健全育成に万全を期して行っている。
 今後も地域との連携を深め、管理運営に努めていきたい。

10 所管所属の所見

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福井県感染拡大特別警報が発出されている期間は休館とした。そのため利用者数は前年と比べて若干増加したものの要求基準には達しなかったが、市の指示による休館のため、利用者数については評価の目安としない。
 児童館を開館した期間については、消毒や手洗い等の基本的な感染症対策を行いながら遊びの提供を行っていた。特に、自主事業の手話ダンスでは、感染拡大防止のため外部講師を呼べないなどの制限がかかる状況の中、オンラインでダンスを学ぶなどの活動の工夫がみられた。また、保守点検や清掃についても適切に行っていたとみられる。

11 指定管理者、施設所管所属の評価

評価項目	視点	評価		方法
		指定管理者	所管所属	
(1)管理運営				
(ア)維持管理業務	保守管理 ・清掃、法令点検の確実な実施	5	5	・点検名、実施回数等のリストの確認 ・関係書類の確認等
	保安業務 ・保安警備の実施状況	5	5	・機械警備についての確認 ・職員による巡回警備の確認等
	備品管理 ・適正な備品管理、台帳の整理 ・市の備品と指定管理者の備品の区分け	5	5	・現地調査で台帳と照合等
	(イ)運営業務	利用時間や休館日の設定状況 ・条例に基づいた営業内容か	5	5
(イ)運営業務	受付・承認・利用料金の収受と管理 ・一連の事務の適正な実施	5	5	・関係書類や現地調査により確認等
	(ウ)報告業務	事業報告書や収支計画書等の提出状況 ・適正な時期、内容での提出	5	5
(2)サービスの内容				
(ア)利用促進の取組	PR活動の推進 ・市政広報やマスメディアの活用 ・ターゲットを絞ったPR	5	5	・関係書類の確認等
	他施設や地域との連携 ・地域住民との交流 ・地域性を活かしたイベントの開催	3	4	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
(イ)サービス向上の取組み	利用者アンケートの活用 ・アンケートの積極的な実施 ・利用者の声の施設運営への反映	4	4	・関係書類の確認等
	自主事業の実施状況 ・自主事業の積極的な実施 ・新規プログラムの開拓	5	5	・事業報告書の確認等
(ウ)要求基準の達成状況	あらかじめ設定した数値目標の達成度 ・利用者の増減等	3	4	・事業報告書の確認等
(エ)応募時の提案事項の実施状況	提案事項の実施状況 ・提案事項の確実な実施	5	5	・事業報告書の確認等
(3)安定性				
(ア)管理運営体制	職員の配置状況 ・正職員とアルバイトの配置バランス ・有資格者の配置バランス ・有資格者の適切な配置	5	5	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
	労働関係法令の遵守 ・適正な労働条件、環境 ・休日の適正な付与	5	5	・関係書類の確認等 ・業務日報等の確認等
	職員の資質向上の取組み ・定期的な研修の実施	4	5	・関係書類の確認等
(イ)法令等の遵守 個人情報の管理状況	・法令等に沿った管理運営 ・個人情報に関する研修の実施 ・マニュアルの有無	5	5	・関係書類の確認等 ・マニュアルの確認等
(ウ)安全・衛生対策	・安全・衛生面への配慮 ・事故防止対策の有無 ・AEDの適正な管理 ・食中毒防止のための対策	5	5	・現地調査で施設の確認 ・職員へのヒアリング等
(エ)危機管理対策・ 緊急時対策	・緊急時(災害等)の対応ができる体制の整備 ・マニュアルの有無	5	5	・関係書類の確認等 ・マニュアルの確認等
(4)収支状況				
(ア)経理処理状況	・一つの口座での会計 ・適正な内部監査体制	5	5	・会計帳簿と金融機関口座の照合 ・監査結果の確認等
(イ)経費削減の取組 状況	・光熱水費の削減 ・再委託費の適正な水準	5	5	・関係書類の確認等 ・職員へのヒアリング等
	合計	94	97	
	割合(合計／100点満点)	/100	/100	